

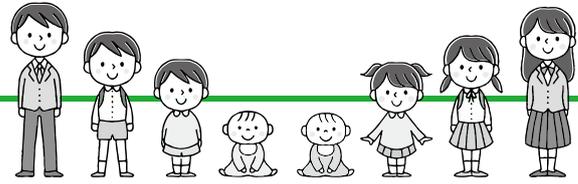
第2期伊丹市 子ども・子育て支援 事業計画

子どもたちの
最善の利益が
実現される社会を
目指して

1 計画策定の背景

市は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項の規定に基づき、平成27年(2015年)1月に伊丹市子ども・子育て支援計画(以下、第1期計画)を策定し、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業を総合的に推進してきましたが、第1期計画が令和元年度(2019年度)で満了することから、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間とする、第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

2 計画の位置付け

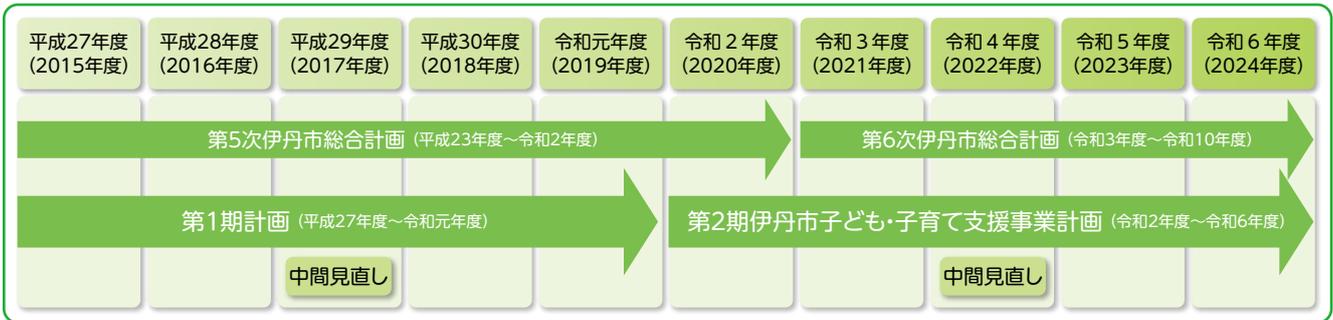


計画の対象

乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳までの子どもと、妊娠期を含むすべての子育て家庭が対象です。

計画の期間

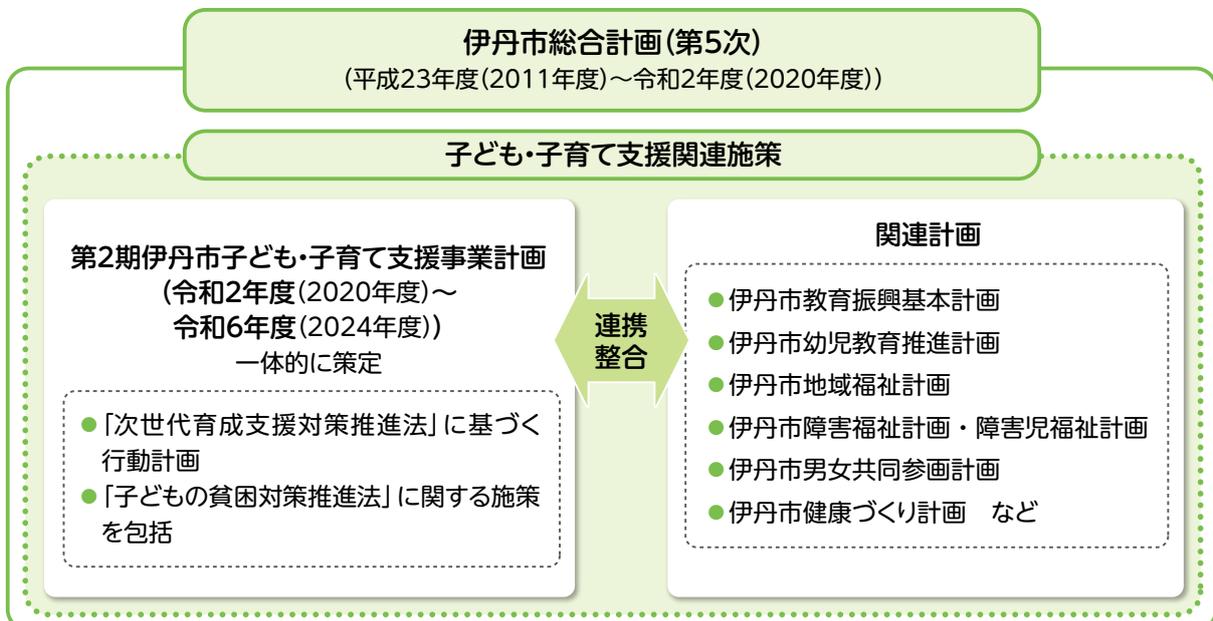
令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間とします。計画期間の中間年である令和4年度(2022年度)には、計画値等の中間見直しを行います。



他の関連計画との関係

本計画は、伊丹市総合計画(第5次)の政策目標「未来を担う人が育つまち」の実現を図る、子ども・子育て分野の部門別計画として位置づけるとともに、伊丹市次世代育成支援行動計画「愛あいプラン」を引き継ぐ計画とします。また、「子どもの貧困対策推進法」に関する施策も包括しています。

子どもと子育て家庭を取り巻く、教育、保健、医療、福祉、労働、住宅・都市基盤整備などの他分野における関連計画との整合・連携を図りながら、本計画における個々の施策を推進します。



3 計画の基本理念・基本目標・基本施策の体系

計画の基本理念「子ども・家庭・地域 共に育ちあう伊丹」に基づき、3つの基本目標と7つの基本施策に取り組みます。基本施策の推進にあたっては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、就学前教育・保育から高等教育につながる縦の連携、教育・保健・医療・福祉等の横の連携を図りながら、各施策を推進します。

基本理念

子ども・家庭・地域 共に育ちあう伊丹

基本目標

子どもを育む (子どもの支援)

子どもの成長段階に沿った医療、福祉、教育及び生活への支援を受けることで、すべての子どもが、健やかに成長することが保障され、子どもの最善の利益を享受できる環境づくりに取り組みます。

子育て家庭を育む (家庭の支援)

保護者が子育てを第一義的に担うことを前提としつつ、同時に、子育ての権利を享受できるよう、子育てを取り巻く様々な不安や負担を解消し、保護者の「子育て力」を自ら高めていくことができる環境づくりに取り組みます。

地域を育む (地域からの支援)

地域社会におけるあらゆる構成員が、「地域の子ども」として子育てに積極的に関わり、参画と協働で子ども・子育て家庭を支えることができる環境づくりに取り組みます。

基本施策

1 すべての子どもの健全育成に向けた環境の整備
子どもの健全育成、子どもの居場所づくり

2 すべての子どもが社会を生き抜くことのできる力の養成
就学前教育・保育の充実、学力、心、身体の育成、それらを支える環境の整備

3 社会的支援を必要とする子どもが健やかに育つ社会の構築
発達に支援を必要とする子どものサポート、児童虐待防止、困難を有する子ども・若者の支援

4 子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援する環境の整備
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、ひとり親家庭の自立支援、子育て家庭の経済的負担の軽減

5 多様性を尊重した家庭と職業生活の両立支援
子育てと仕事の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進

6 子育てを支援する地域における事業の展開
地域ぐるみの子育て・教育支援、子育てサークル・ボランティアの育成・支援

7 安全・安心の子育て社会をつくるための事業の推進
安全・安心な都市基盤の整備、交通安全・防犯・防災のまちづくり

切れ目のない支援

4

基本目標と基本施策に沿った事業体系

基本施策の達成を目指して、各分野において約200の事務事業に取り組みます。(本編P.26～58)

子どもを育む

1 すべての子どもの健全育成に向けた環境の整備

① 子どもの健全育成

- ・子どもの居場所づくり
新児童館整備事業
子どもの居場所事業
(こども食堂等支援事業) など

2 すべての子どもが社会を生き抜くことのできる力の養成

① 就学前教育・保育の充実

- ・幼児教育・保育の質の向上
幼児教育センター事業
就学前施設拠点園整備事業
幼児教育アドバイザーの配置
公立幼稚園における3歳児・預かり保育事業
保育の質の向上のための研修事業
保育士等キャリアアップ研修事業
- ・待機児童の解消
民間活力による保育所等の整備
保育士確保事業 など

② 確かな学力の向上

- ・学力の向上
学力向上支援教員配置事業
放課後学習推進事業 など

③ 豊かな心の育成

- ・心の教育
道徳教育の推進
キャリア教育推進事業 など

④ 健やかな体の育成

- 体力・健康づくり推進事業 など

⑤ 安全・安心で質の高い教育環境の整備

3 社会的支援を必要とする子どもが健やかに育つ社会の構築

① 発達支援システム・支援施策の推進

- 発達支援マネジメント事業 など

② 子どもの人権を守る体制と活動の強化

- ・児童虐待の防止
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
子ども家庭総合支援拠点の設置 など
- ・困難を有する子ども・若者の支援
若者自立相談事業
生活困窮者自立相談事業 など

子育て家庭を育む

4 子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援する環境の整備

① 子どもと母親の健康の確保

- ・母子の健康の確保
妊娠・出産包括支援事業
検診・保健指導・予防接種事業 など

② 子育て支援体制の充実と情報の提供

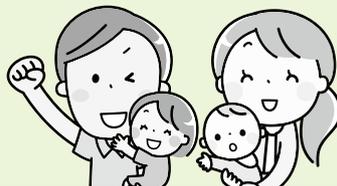
- ・子育て支援体制の充実
子育て世代包括支援センター事業 など

③ ひとり親家庭などの自立支援の推進

- 母子及び父子自立支援プログラム策定事業 など

④ 子育てにかかわる経済的負担の軽減

- 幼児教育無償化事業
不育症治療支援事業
未熟児養育医療費給付事業 など



5 多様性を尊重した家庭と職業生活の両立支援

① 多様な保育サービスの充実・仕事と子育ての両立支援

- ・保護者に向けた就労支援
ハローワーク伊丹・マザーズコーナーとの連携
就労支援事業 など

② 仕事と生活の調和の推進

- 仕事と子育て両立への意識啓発
父親の育児参加事業(ととりば) など



地域を育む

6 子育てを支援する地域における事業の展開

① 地域ぐるみの子育て支援の推進

- コミュニティ・スクール運営充実事業
家庭教育推進事業
こんにちは赤ちゃん事業 など

② 地域ボランティア推進や子育てサークルの活動支援

- ・地域ボランティアの推進
子ども健全育成団体補助事業
- ・子育てサークルの活動支援
地域子育てバックアップ事業 など



7 安全・安心の子育て社会をつくるための事業の推進

① 安心して子育てができる環境の整備

- 小児医療体制の充実 など

② 子どもの安全確保のための活動の推進

- 子どもの安全対策推進事業(CAPプログラム)
学校園防犯訓練・防災教育
幼児交通安全教室 など

③ 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進

- 安全・安心見守りネットワーク事業 など



5

子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

計画では、国が示す基本指針等に基づき、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）の量の見込みや、それに対応する提供体制と実施時期を定めることになっています。また、量の見込みの算出にあたっては、現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対して行った意向調査の結果などを踏まえ、令和2年度（2020年度）から5年間の量の見込み（ニーズ量）を推計して、目標値（提供量）を設定します。

1 幼稚園及び認定こども園（幼稚園機能部分）

【ニーズ量と提供量の考え方】

既存の利用定員でニーズ量を確保できる見込みです。



	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量	2,910人	2,921人	2,867人	2,829人	2,770人
1号認定	1,862人	1,869人	1,833人	1,808人	1,768人
2号認定 (学校教育の利用希望)	928人	932人	914人	901人	882人
市外調整	120人	120人	120人	120人	120人
提供量	3,703人	3,703人	3,638人	3,638人	3,638人
ニーズ量に対する 提供量の不足量	—	—	—	—	—

※「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「提供量」は利用定員数の見込みを表しています。（各4月1日時点）

2 保育所、地域型保育事業及び認定こども園（保育所機能部分）

【ニーズ量と提供量の考え方】

令和3年度（2021年度）に180人、令和4年度（2022年度）に100人、令和5年度（2023年度）～令和6年度（2024年度）に各120人で計520人の定員増員を確保します。確保にあたっては、認可保育所及び認定こども園で対応します。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量	3,619人	3,735人	3,824人	3,932人	4,026人
2号認定 (保育の利用希望)	1,854人	1,905人	1,912人	1,928人	1,928人
3号認定	1,722人	1,787人	1,869人	1,961人	2,055人
市外調整	43人	43人	43人	43人	43人
提供量	3,556人	3,736人	3,836人	3,956人	4,076人
2号認定 (保育の利用希望)	1,860人	1,941人	1,978人	2,028人	2,078人
3号認定	1,696人	1,795人	1,858人	1,928人	1,998人
ニーズ量に対する 提供量の不足量	63人★	—	—	—	—

※「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「提供量」は利用定員数の見込みを表しています。（各4月1日時点）

★ニーズ量に対する提供量の不足量については、定員の弾力運用により、保育士配置基準及び面積基準を満たす範囲で定員を最大15%増して対応します。

3 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）のニーズ量と提供量については、下記のとおりです。

事業名	ニーズ量、提供量など	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①利用者支援事業 (伊丹市子育て世代 包括支援センター)	実施箇所数 (確保方策)	3箇所 (子育て支援 センター、 教育保育課、 保健センター)	3箇所 (子育て支援 センター、 教育保育課、 保健センター)	3箇所 (子育て支援 センター、 教育保育課、 保健センター)	3箇所 (子育て支援 センター、 教育保育課、 保健センター)	3箇所 (子育て支援 センター、 教育保育課、 保健センター)
②時間外保育事業 (保育所等における 延長保育)	1か月あたりの ニーズ量	546人	541人	532人	526人	520人
	実施箇所数 (確保方策)	43箇所	46箇所	48箇所	50箇所	52箇所
	1か月あたりの 提供量	546人	541人	532人	526人	520人
③放課後児童健全育成 事業 (放課後児童くらぶ)	ニーズ量	1,560人	1,540人	1,542人	1,536人	1,534人
	1年生	393人	391人	405人	391人	397人
	2年生	440人	441人	440人	455人	439人
	3年生	367人	349人	350人	348人	360人
	4年生	189人	188人	178人	179人	178人
	5年生	103人	102人	101人	96人	96人
	6年生	68人	69人	68人	67人	64人
	提供量	1,560人	1,540人	1,542人	1,536人	1,534人
④子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	ニーズ量	155人日	153人日	152人日	150人日	149人日
	実施箇所数 (確保方策)	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
	提供量	155人日	153人日	152人日	150人日	149人日
⑤乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん 事業)	ニーズ量	1,551人	1,534人	1,524人	1,519人	1,513人
	提供量	1,551人	1,534人	1,524人	1,519人	1,513人
⑥要保護児童等の支援 に資する事業 (養育支援訪問事業 など)	ニーズ量	662人回	662人回	662人回	662人回	662人回
	提供量	662人回	662人回	662人回	662人回	662人回



事業名	ニーズ量、提供量など	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
⑦地域子育て支援拠点事業 (むっくむっくルームなど)	ニーズ量	40,815人回	39,904人回	39,473人回	39,209人回	39,035人回	
	実施箇所数 (確保方策)	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	
	提供量	40,815人回	39,904人回	39,473人回	39,209人回	39,035人回	
⑧-1 一時預かり事業 (幼稚園等在園児対象の一時預かり)	ニーズ量	77,876人日	78,182人日	76,653人日	75,606人日	73,962人日	
	幼稚園等における 在園児を対象とした 一時預かり	31,377人日	31,500人日	30,884人日	30,462人日	29,800人日	
	2号認定による 定期的な利用	46,499人日	46,682人日	45,769人日	45,144人日	44,162人日	
	提供量	77,876人日	78,182人日	76,653人日	75,606人日	73,962人日	
⑧-2 その他の一時預かり事業 (保育所等、ファミリー・サポート・センター)	ニーズ量	2,346人日	2,325人日	2,289人日	2,266人日	2,235人日	
	保育所等	実施箇所数 (確保方策)	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所
	提供量	1,094人日	1,084人日	1,067人日	1,056人日	1,042人日	
ファミリー・サポート・センター	提供量	1,252人日	1,241人日	1,222人日	1,210人日	1,193人日	
⑨子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	ニーズ量	937人日	926人日	922人日	914人日	910人日	
	提供量	937人日	926人日	922人日	914人日	910人日	
⑩病児保育事業★	ニーズ量	475人日	516人日	554人日	593人日	630人日	
	実施箇所数 (確保方策)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	
	提供量	475人日	516人日	554人日	593人日	630人日	
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業 (妊婦健康診査)	提供量	20,188人回	19,644人回	19,115人回	18,600人回	18,099人回	

★増加するニーズ量に対応できるよう、保護者の利便性を高めるとともに、提供体制の確保に努めます。

地域子ども・子育て支援事業には、上記の他に下記の2事業があります。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

(特定教育・保育等に係る日用品や文房具等の費用及び私学助成園における副食費を助成する事業)

【実施方法】生活保護世帯や所得の低い世帯等の子どもの保護者を対象に、費用の一部を給付します。

⑬多様な主体の参入促進事業

(新規参入事業者に対する巡回支援や、障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員加配を促進するための事業)

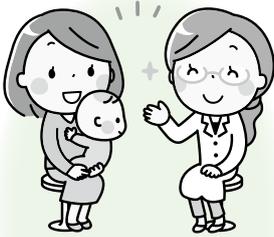
【実施方法】新規参入事業者が事業を円滑に運営していくことができるような支援・相談体制等を検討するとともに、職員加配に必要な支援についても調査・検討します。

《参考資料》 子どもの権利条約について

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」とは、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満の児童(子ども)を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。前文と本文54条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。平成元年(1989年)の第44回国連総会において採択され、平成2年(1990年)に発効しました。日本は平成6年(1994年)に批准しました。

本計画における子ども・子育てに関する事業は、子どもの権利条約の理念に基づくものです。

「子どもの権利条約」子どもの権利は大きく分けて4つ



生きる権利

すべての子どもの命が守られること



育つ権利

もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援などを受け、友達と遊んだりすること



守られる権利

暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

「子どもの権利条約」一般原則

生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

差別の禁止(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などのどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

出展：公益財団法人 日本ユニセフ協会ホームページ

第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画 概要版
令和2年(2020年)3月

発行 伊丹市
編集 伊丹市教育委員会事務局 子ども未来部 子ども若者企画課
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
電話番号:072-784-8167 ファックス:072-784-8112

31こ401-1-097A4

この計画概要版は、デザインから印刷までを外注で1,000部作成し、印刷経費は1部あたり250円です。